

国民年金基金監査結果

基金数	監査実施数	是正指導	
		基金数	指導項目数
72 基金	19 基金	12 基金	17 件

※ 基金数は平成22年3月31日現在

区 分	主 な 指 導 事 項
基金の状況	加入員確保事業については、具体的な獲得目標値や具体的な計画を策定し、母体の協力を得ながら計画的に実施すること。
役員及び 事務組織	理事会の欠席者が、書面で議決権を行使できるよう様式を整備すること。
	常務理事は、理事長より事務委任を受けた平常業務の専決権者であることから、日々職員の行う事務処理の決裁を行うことができるよう、常勤にするなど、事務処理体制を整備すること。
庶 務	基金が行った役職員及び代議員のみを対象とした慶弔費及び退職(退任)記念品代について、支出根拠となる規程が作成されていないことから、透明性を確保するためにも規程の整備を行うこと。
財務及び会計	会計伝票は取引の都度起票し、決裁を受けること。
	預貯金出納帳は金融機関毎に作成すること。
	物品及び印刷物等の購入について、財務及び会計に関する規程に基づく入札が実施されていないことから、次回契約時から予定価格を決め入札を実施すること。
適用事務	加入員資格は、法令・規約どおりに取り扱うこと。